外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尾関正俊が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年八月二日

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニューオータニガーデンコート

マッコーリー・ジャパン・インフラストラクチャー・ナンバー3・ピーティーワイ・リミテッド日本における代表者　尾関　正俊

限定承認公告

本籍宮城県石巻市田道町二丁目三番、最後の住所宮城県石巻市田道町二丁目三番三号

被相続人　亡　荒木　清

右被相続人は平成二十三年一月二日死亡し、その相続人は平成二十三年七月十二日仙台家庭裁判所石巻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日

宮城県仙台市太白区西多賀四丁目一四番三五号アンフィニMM一〇三

相続財産管理人　大貫　博史

限定承認公告

本籍千葉県船橋市東船橋五丁目一二番、最後の住所千葉県船橋市東船橋五丁目一二番一一号

被相続人　亡　川俣　裕一

右被相続人は平成二十三年四月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年七月四日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日

千葉県船橋市東船橋五丁目一二番一一号

相続財産管理人　川俣　由美

限定承認公告

本籍神奈川県愛甲郡愛川町半原五三一七番地、最後の住所神奈川県愛甲郡愛川町半原五六二八番地

被相続人　亡　小島　愛子

右被相続人は平成二十二年十二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年七月十九日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル　小田原三の丸法律事務所

相続財産管理人小島雅彦

代理人弁護士　角川　圭司

限定承認公告

本籍岐阜県大垣市木戸町一一一四番地、最後の住所佐賀県三養基郡みやき町大字中津隈四〇一二番地一七　被相続人　亡　竹中　辰男

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十二日佐賀家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月二日

福岡県柳川市三橋町今古賀四三番地一MKビル二階三島法律事務所

相続財産管理人小野真理

代理人弁護士　三島　正寛

特定資本金の額の減少公告

当社は、特定資本金の額を金一億三千八十万円減少して、金九百万円とし、減少額の全額を損失のてん補に充てることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月三日であり、社員総会の決議は平成二十三年七月二十九日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年二月九日

掲載頁　九十五頁（号外第二十六号）

平成二十三年八月二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エスシージー・シックスス特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十八億三千三百二十万円減少して、金〇円とし、減少額の全額を損失のてん補に充てることにいたしました。当該優先資本金の減少に伴い、発行済第一優先出資の全口数である三万六千六百六十四口を任意無償消却いたします。

効力発生日は平成二十三年九月三日であり、社員総会の決議は平成二十三年七月二十九日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年二月九日

掲載頁　九十五頁（号外第二十六号）

平成二十三年八月二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エスシージー・シックスス特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を金十八億三千三百二十万円減少して金〇円とし、発行済第一優先出資の全口数である三万六千六百六十四口を任意無償消却することにいたしました。つきましては、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月三日までに当社にご提出ください。

平成二十三年八月二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エスシージー・シックスス特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十三年七月四日（号外第一四七号）掲載の第二十九期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純損失）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月二日

愛知県東海市東海町五丁目三番地

名古屋エスメント株式会社

代表取締役社長　北村　光章

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四四	上	一五～一六	前項の認定を受けた事業再構築計画、認定経営資源再活用計画、経営資源融合計画又は資源生産性革新計画	認定事業再構築計画、認定経営資源再活用計画、経営資源融合計画又は資源生産性革新計画
〃	下	五	第一項に	第一項
〃	〃	終りから二四～二三	財務省、経済産業省	財務省・経済産業省
四五	下	終りから一二	四五ページ下段終りから九行目を削除する。	
四六	下	二	(14)を(15)とし、(10)から(13)まで	(14)を(15)とし、(10)から(13)まで
四七	上	〃	適合状況	適合状況
〃	〃	八	（単位：百万円）	（単位：百万円）
〃	〃	六	「内容」の下に	「内容」の次に
〃	〃	二	四五ページ下段終りから九行目の次に次を加える。	
〃	〃	一二	（単位：百万円）	
四八	〃	六	六第21条の3第1項	第21条の3第1項
〃	〃	二	（印刷誤り）	
四九	〃	六	五〇下　終りから一四　研究機亜発	研究開発
〃	〃	二	五二上　一七大きさはは、	大きさは、
五〇	〃	二二	平成二十三年六月二十九日（号外第百二十九号）財務省・経済産業省告示第三号（我が国の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する基本的な指針）	
〃	〃	一八	（原稿誤り）	
〃	下	一九	五七下　終りから一〇　事業規模	認定事業再構築等関連措置を行うのに必要な資金の額
〃	〃	一	（原稿誤り）	
五一	上	一	平成二十三年七月十三日掲載の熊本家庭裁判所に係る平成二十三年（家）第四〇二号相続財産管理人の選任中	
〃	〃	一	（原稿誤り）	
〃	下	一	一三一一　二四被相続人　亡野口　和子	被相続人　亡豊田　和子

明治二十五年三月三十一日第三種郵便物認可

◉号外　八月二日付第一六八号九六ページ●同日付政府調達第一四三号二四ページ●六月二十日付参会第二四号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）